

令和6年1月19日

国土交通省関東地方整備局

首都国道事務所

工事発注手続きについて

～「R5国道298号千葉外環外環境整備工事」の発注手続きを行います～

首都国道事務所発注の「R5国道298号千葉外環外環境整備工事」において、「見積活用方式」、「間接工事費実績変更方式」を試行し、「難工事指定」、「余裕期間制度」を採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予測される工事について不調不落対策を試行しております。

今回発注する「R5国道298号千葉外環外環境整備工事」について、以下の通り不調・不落対策を試行及び採用します。

【不調・不落対策等】

1. 競争参加資格の緩和
2. 見積活用方式
3. 間接工事費実績変更方式
4. 難工事指定
5. 余裕期間制度（任意着手方式）
6. 施工箇所が点在する工事の積算

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、千葉県政記者会、松戸市記者クラブ、市川市政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 首都国道事務所

電話：047-362-4111（代表） メールアドレス：ktr-syuto-koho@mlit.go.jp

副所長 高橋 晃浩（たかはし あきひろ）（内線：204）

工務課長 木村 匠（きむら たくみ）（内線：411）

《工事概要》

- (1) 工事名：R 5 国道 2 9 8 号千葉外環外環境整備工事
- (2) 工事場所：
- 【上矢切・中国分地区】 自) 千葉県松戸市上矢切 (かみやぎり)
至) 千葉県市川市中国分 (なかこくぶん) 5 丁目
- 【新田地区】 千葉県市川市新田 (しんでん) 1 丁目地先
- 【田尻・高谷地区】 自) 千葉県市川市田尻 (たじり) 2 丁目
至) 千葉県市川市高谷 (こうや)
- 【新宿・金町地区】 自) 東京都葛飾区新宿 (にいじゅく) 1 丁目
至) 東京都葛飾区金町 (かなまち) 4 丁目
- (3) 工期：工事の始期から 3 4 7 日間 (工事着手期限：令和 6 年 4 月 1 9 日)
- (4) 入札方式：一般競争入札総合評価落札方式 (施工能力評価型 II 型)
- (5) 工事種別：一般土木 B + C
- (6) 工事内容 (概要)：

国道 2 9 8 号

【上矢切・中国分地区】	道路改良	
	地盤改良工	約 2, 3 0 0 m ³
	補強盛土工	約 3 3 8 m ²
	既製杭工	8 本
	園路整備工	約 7 5 0 m ²
	応急処理工	1 式

【新田地区】	道路改良	
	舗装工	約 7 0 0 m ²
	排水構造物工	約 1 3 0 m
	防護柵工	約 1 0 0 m

【田尻・高谷地区】	道路維持	
	応急処理工	1 式

国道 6 号

【新宿・金町地区】	道路維持	
	舗装工	約 1, 8 0 0 m ²
	構造物撤去工	1 式

《不調・不落対策等》

1. 競争参加資格の緩和

企業及び監理技術者に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績について、設計値を求めず「補強盛土工を行った工事であること。」として緩和をします。

2. 見積活用方式

○見積の提出を求める工種

直接工事費のうち、「地盤改良工」・「補強盛土工」・「既製杭工」

○見積の提出を求める理由

本工事は、側道交通を確保しながら狭隘な箇所での施工となるため、作業効率が低下し、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じると想定されます。

このため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

3. 間接工事費実績変更方式

○実績により変更を行う工種

共通仮設費（率分）のうち、「安全費」及び「運搬費」

○実績により変更を行う理由

本工事は、市街地であり沿道全域に店舗や住宅等が連坦し、交通量も多い箇所です。

そのため、現道交通、沿道店舗等の出入り及び歩行者・自転車の安全を確保、及び交通規制帯をこまめに配置して施工しなければならないことから、「安全費」において標準歩掛との乖離が想定されます。

また運搬費について、沿道全域に店舗・住宅等が連坦することから、施工箇所周辺に資機材置場の確保が困難であり、その都度資機材の搬入が必要となるため、標準的な積算との乖離が想定されます。以上のことから、間接工事費実績変更方式の対象項目として「安全費」「運搬費」を対象とします。

4. 難工事指定

本工事は、側道交通を確保しながら狭隘な箇所での施工となるため、作業効率が低下することから厳しい安全管理、施工管理が必要のため、「難工事指定」を採用します。

「難工事」指定された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。なお、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

5. 余裕期間制度（任意着手方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働力確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事着手期限（令和6年4月19日）までの間で受注者は工事の始期を任意に設定することができます。受注者が決定した工事の始期までが余裕期間となります。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

6. 施工箇所が点在する工事の積算

本工事は、施工箇所が点在することから、建設機械を運搬する費用や交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられるため、箇所毎に共通仮設費、現場管理費の算出を行う「施工箇所が点在する工事の積算」を採用します。

本工事の地区は、松戸市上矢切～市川市中国分 5 丁目、市川市新田地先、市川市田尻 2 丁目～市川市高谷、東京都葛飾区新宿 1 丁目～東京都葛飾区金町 4 丁目とし、詳細は下図のとおりです。



《スケジュール》

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ○入札公示、入札説明書、見積依頼書 交付 | ：令和 6 年 1 月 19 日 (金) |
| ○競争参加資格確認申請書、見積書 提出期限 | ：令和 6 年 2 月 2 日 (金) |
| ○入札書・工事費内訳書 提出期限 | ：令和 6 年 3 月 1 日 (金) |
| ○開札日 | ：令和 6 年 3 月 6 日 (水) |